

全農薬通報

No.313

平成 30 年 2 月 28 日

目 次

◎主な行事予定

- ・ 全国農薬協同組合
- ・ 植物防疫関係団体

◎組合からのお知らせ

- ・ 地区会議の報告等
- ・ 農薬安全コンサルタントリーダー

◎全農薬ひろば

- ・ クロッカス（花サフラン）



全国農薬協同組合

〒101-0047 東京都千代田区内神田 3-3-4 全農薬ビル

TEL:03-3254-4171

FAX:03-3256-0980

<http://www.znouyaku.or.jp> E-mail : info@znouyaku.or.jp

全農薬の主な行事予定

「全国農薬協同組合」

4月19日(木) 11:00～14:00	第29回執行部協議会
14:00～15:00	各委員会
15:00～17:00	第285回理事会
6月27日(水) 13:00～16:30	農薬シンポジウム in 富山（富山県）
7月 6日(金) 13:00～16:30	農薬シンポジウム in 秋田（秋田県）
7月12日(木) 13:00～16:30	農薬シンポジウム in 埼玉（埼玉県）
7月26日(木) 11:00～16:30	第45回安全協常任幹事会・情報交換会
9月20日(木) 11:00～14:00	第30回執行部協議会
14:00～15:00	各委員会
15:00～17:00	第286回理事会
10月25日(木) 13:00～15:00	監査会
10月下旬	第6回農薬安全コンサルタントリーダー研修会
11月13日(火) 15:30～17:00	第287回理事会
11月14日(水) 10:30～19:30	第53回通常総会・第41回全国集会・情報交換会
12月 6日(木) 11:00～14:00	第31回執行部協議会
14:00～15:00	各委員会
15:00～17:00	第288回理事会
12月 7日(金) 11:00～12:00	全農薬受発注システム利用メーカー協議会第9回総会

「植物防疫関係団体等」

●農薬工業会

3月 1日(木) 15:00～17:00 農薬工業会の薬剤抵抗性対策と今後の取り組み

●(一社)日本植物防疫協会

3月26日(月) 19回理事会(於:日植防会議室)

1. 平成 30 年農薬工業会賀詞交歓会（於：経団連会館）

【西本農薬工業会会長挨拶】

新年明けましておめでとうございます。皆様には、ご家族ともどもお健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年の世界の農薬業界は、2015～2016 年と 2 年にわたり続いて



いたマイナス傾向に歯止めがかかるか注目されていますが、最大市場であるブラジルはマイナス成長の見込みであり、北米・西欧市場も厳しい状況が続くなど予断を許さない状況です。中長期的には、開発途上国の人口増加と経済成長を背景に、農業生産の伸びと共に農薬市場も成長軌道に戻ることが期待されています。一昨年から始まりましたマルチ企業のメガ M & A による再編もまだ進行中ではありますが、まさに世界の農薬業界では新しい時代が始まろうとしています。

一方、国内に目を向けますと、昨年は、相次ぐ台風等による暴風・豪雨や東日本の低温・日照不足等の厳しい気象でしたが、適切な防除が図られたことにより、水稻の作況指数は、全国平均 100 と「平年並み」でした。また、野菜分野では、一昨年、西日本で甚大な被害をもたらしたタマネギベと病は、発生予察に基づく徹底した防除対策により大きな被害の発生はありませんでした。高品質な農産物を安定的に生産するためには、病害虫の早期発見とともに農薬による適切な防除が必要であることが再認識された次第です。この結果、2017 農薬年度は売上前年比 101.8%の微増となりました。また、年末に発表された統計では農業総産出額が 16 年ぶりに 9 兆円を超え、果樹・野菜・花卉の農業所得が 13.8%増加と報じられました。ここ数年の農業改革が具体的な成果に結びつき、このトレンドが持続することを期待しております。

農業行敦では、一昨年 11 月に政府決定された「農業競争力強化プログラム」に基づき関係府省で様々な取組みが始まり、昨年 8 月には農業競争力強化支援法が施行されました。農薬については、登録申請に係わる通知の一部見直しにより、原体規格の設定や果樹類の作物群登録の導入が行われました。さらに「農薬取締行政の改革」として、最新の科学の発展に対応するための体制として再評価制度の導入等が進められつつあります。農薬工業会といたしまして、農薬の一層の安全性を確保する体制構築に協力して参りますとともに、日本の農業にとってより良いシステムを構築することにつながるよう関係府省と意見交換を進めていく所存です。

日本の農業競争力を強化するために農薬業界の使命は、高品質な農薬を提供することで農業の生産性を高めてもらうことにあると考えております。農業競争力強化支援法でも「良質かつ低廉な農業資材の供給」が求められています。価格ばかりが注目される傾向がありますが、単位面積当りの生産性を見れば、日本の米の生産で農薬が占めるコストは 7%弱であり、これによって労務費が削減され、農産物の付加価値向上にもつながり、最終的に農家の収入が増えることが大事だと思っております。

世界の人口は現在の 70 数億人から 2050 年には 90 億人を超えるとわれています。人の数が増えるだけでも食料需要は 36%増えます。さらに食肉消費の増加にともない飼料用穀物の需要が増えるので、食料は今より 70%増産する必要があるとされています。しかし農耕地面積、利用可能な水等の資源は限られており、いかに農業の生産性を上げていくかが大きな課題となってい

ます。これを達成するためには、肥料や優良な種子、かんがい設備の整備などとともに、農薬が果たすべき役割も大きいと考えております。そのため、当会は将来ビジョン「JCPA VISION 2025」活動として、「食料生産の重要性と農薬の役割」についてナレーション付の動画版を作成し、会員周辺、農業者や農薬流通の方々、アカデミアなどの各方面への情報発信を積極的に行っています。

また工業会では 2015 年に国連総会で採択された「持続可能な開発目標（SDGS）」への貢献についても議論を始めております。最近日本でもSDGSの認知度が高まっています。SDGSには 17 の目標があり、発展途上国の課題解決だけでなく、先進国も含めた地球全体の課題に取り組むことが謳われています。キーワードは「人間、地球、繁栄、平和、パートナーシップ」であり、すべての人々の生活を大いに改善し、私達の世界をより良いものに変革することを目指しています。先に紹介しました当会のビジョン活動は、このSDGS達成の取組みと合致しています。当会の活動を着実に実行することで、持続可能な社会の実現に大きく貢献していきたいと考えております。

本年の干支は戌戌（つちのえいぬ）で、何を取って何を捨てるのかを明確に定めるのが大事な年と言われています。当会としては、発展させてきたビジョン活動とSDGSを関連付け、目標をより明確にする年にしたいと屈、います。皆様方の引き続きのご支援、宜しくお願い申し上げます。

最後になりましたが、本日ご参加いただきました各社・各団体の益々のご発展と、ここにご列席の皆様方のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げますとともに、新しい年が明るく充実した年となりますよう祈念いたし、私の挨拶とさせていただきます。有難うございました。

●来賓挨拶

【農林水産省消費安全局安岡農産安全管理課長挨拶】

新年明けましておめでとうございます。農林水産省農産安全管理課長の安岡です。まずは、日頃より、農林水産行政及び農薬取締行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。こ



この場を借りて改めて御礼申し上げます。

我が国農業及び世界の食料生産にとって、農薬は必要不可欠な資材です。今年も安全で効果のある農薬の供給、そして安全な使用の徹底など、皆様よろしくお願いいたします。

さて、昨年成立した農業競争力強化支援法に基づき、農薬取締制度の見直しを進めてきました。今年はこの制度の見直しを具体化する年です。

皆さんご存じのとおり、再評価制度の導入、農薬使用者への影響などの評価の充実、原体規格の導入などの見直しを検討しているところです。制度の見直しの具体化はこれからですが、折角の機会ですから、3点申し上げたいと思います。

一点目は、農薬の安全性の一層の向上です。改めてこのポストについて思うのは、農薬が国民の日常生活に関わる資材であり、関心の高い資材です。今回の見直しでは、国際的な標準との調和を図り、農薬とその使い方について、安全性の一層の向上を進めることが需要です。こうした取

組を通じて、我が国の農薬とともに、それを使用して生産される農産物の安全性と消費者の信頼の向上につなげていきたいと考えています。また、こうしたことにしっかり取り組むことで、農薬に対する正しい理解や信頼などにもつなげていければと考えております。

二点目は、我が国の農薬業界の皆さんの強みの発揮です。世界の新たな農薬の約4割は我が国の農薬メーカーが開発した有効成分で支えられている。日本で創薬された農薬が世界に貢献しているという事実は非常に素晴らしいことです。また、国際的な農薬メーカーの皆さんにも様々な農薬を供給いただいて、我が国農業の現場を支えていただいている。農薬登録制度の国際調和を推し進め、国内メーカーの海外進出とともに、海外メーカーの優れた新たな農薬の導入を進めやすくするなど、農薬メーカーの様々なポテンシャルの発揮につなげていければと考えております。

三点目は、我々と農薬業界の国と民間の連携です。今回の見直しは、我々にとってもチャレンジで我々の力量も問われているのだと思います。再評価をいかに効率的に進めるか、形式的なものではなく本当に必要なデータをお願いできるか。関係の各省とも連携して、現場の実態をよく見て、皆さんとも意見交換などしながら、制度の見直しに取り組んでいきたいと思ひます。

昨年秋から農薬メーカーの各社の皆さんのヒアリングなどもさせていただいています。ご協力ありがとうございます。新たな負担を伴う中で、見直しの必要性や意義についてご理解をいただいている点についても感謝申し上げます。様々なご意見やご質問等をいただきながら、実態を踏まえながら、具体的な検討を進めております。今後ともよろしくお願いいたします。

年末に農薬工業会の副会長が当課にご挨拶にお見えになった際に、私は今回の制度見直しは、国が半分、メーカーが半分で両者が互いに取り組むことで目的を達することができるとお話ししたところ。違うと言われました。国が1で民間が1でそれぞれがしっかり取り組むのだと。その上で1+1を3にしていけることが大事なのだと。

その通りで今回の制度見直しをうまく活用して是非1+1が3になるようにしたいと考えています。よろしくお願いいたします。

最後になりましたが、農薬工業会会員の皆様、本日ご参集の皆様にとって今年1年が良い年になることを祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。

2. シンポジウム「植物防疫をどう教えるか」

日時：平成30年1月16日(火) 10:00~17:30

場所：日本教育会館「一ツ橋ホール」

主催：一般社団法人 日本植物防疫協会

出席者：事務局(伊藤参事、山本副参事)

趣旨：農薬に対する市民の理解促進のみならず、植物防疫に携わる人材の育成をどう進めるかは、かねてより関係者の大きな課題となっている。我が国農業の転換期にあって、植物防疫の果たす役割に関心が高まる中、生産資材としての農薬に対する一層の理解促進はもとより、生産現場の期待にこたえていくための人材育成が、今後益々重要になってくると考えられる。この課題を解決するためには、指導者が抱える問題点や各方面での取り組みの現状を共有し、目標に応じた教育・研修のあり方や的確な情報発信のあり方を考えるとともに、関係者の一層の連携について検討していく必要があると考えられる。このため、本シンポジウムでは、これらの現状について紹介し今後のあ

り方を考える。

参集範囲：国及び都道府県の行政・試験研究機関、普及指導機関、独立行政法人
大学、JA、農薬企業、防除機企業および関係団体（定員 800 名）

プログラム

○開 会（10：00）

（１）地域の指導機関が直面している課題と対応の現状

岐阜県農業技術センター 天野 昭子 氏

（２）農薬に対する正しい知識の普及と理解促進に向けた活動状況

農薬工業会 廣岡 卓 氏

（３）大学における植物防疫教育の現状と課題

島根大学生物資源科学部 巢山 弘介 氏

（４）地域現場が直面している人材育成の課題と対応の実態

宮城県亘理農業改良普及センター 伊藤 博祐 氏

（５）植物防疫研修に係る課題と実践的なプログラムの構築

一般社団法人 日本植物防疫協会 曾根 信三郎 氏

（６）農薬販売業者のスキルアップのための取り組み

全国農薬協同組合 宮坂 初男 氏

（７）総合討論

○閉 会（17：30）

●シンポジウムの概要

【上路理事長開会挨拶】

本日はお忙しいところ、朝早くからシンポジウムにご出席いただきありがとうございます。
さて、我が国の農業は大きな転換期を迎え、競争力のある魅力的な農業の確立に向けた施策が積極的に展開されております。そして、植物防疫の役割についてもこれまで以上に高い関心と期待が寄せられていると感じており、生産現場の期待に応えられる人材の育成がますます重要になると考えております。



このようなことを背景に、昨年、当協会の果たすべき役割と機能について見直しを行い、新たな取り組みを進めてまいりました。例えば、毎年行っている植物防疫研修会のカリキュラムをより実践的な内容に改め、また、月刊誌植物防疫を刷新し植物防疫に関する連載講座を開始しました。さらに、地域の防除指導に活用していただける薬剤情報バンクを立ち上げたところです。今後はテキストや

参考図書のあり方なども検討していく予定です。

こうした取り組みの中で、たまたま、植物防疫誌に「農薬をどう教えるか」というタイトルで大学教育現場から問題提起をしていただいたところ、各方面から様々な反響をいただきました。また、研修会を受講したいとの申込者から受講動機を伺うと、その背景には私どもが思っている以上に深刻なものがあるように感じました。こうした点から、今回、思い切って教育や研修とい

うテーマをシンポジウムでとりあげてみようと思い至りました。

教育や研修といった切り口で植物防疫を考えてみた場合、その相手は、消費者や一般市民、学生や教育現場、生産者、植物防疫に従事する関係者など、多方面にわたり、それぞれ目的や内容、レベルなど大きく異なります。例えば、消費者や一般市民が農薬に対する理解をどのように得ていくかは、国、都道府県、業界が以前より抱え続けているテーマです。一方、公的機関の人的体制がかつてと大きく変わる中で、植物防疫をリードしていく人材育成に悩む声をしばしば耳にするようになっていきます。また、技術の伝承をどうするかは、植物防疫の研究者の間で大きな悩みとなっていますが、委託試験を運営する当協会でも、もはや人ごとでは済まされない問題になっております。

このように考えてみると、植物防疫を取り巻くあらゆるところで教育や研修の必要性がかつてないほど高まってきていると思われます。しかし、植物防疫関係者にとっては、目先の問題解決に追われ、じっくり腰を据えて教育や研修といった課題に取り組むのは、正直あまり得意ではありません。とはいっても、いくつかの新しい試みもみられるようになっていきます。農薬工業会ではこれまで展開してきた啓発運動に加え、アカデミアや生産者に対する情報発信に取り組み始めました。また、農薬の卸業界では、より高度な専門知識をもったスタッフの育成にのり出しています。

さて、本日のテーマである「どう教えるか」を考えていくため、まず教えるに当たってどんな問題や悩みがあるのかを知ることが重要です。このため、最初に岐阜県天野さんから都道府県が直面している様々な問題についてご紹介いただきます。その際、広範な課題に対応できる人材の育成がいかに難しいかもお聞きできると思います。

次いで、「教える方法」を考えるため、様々な方のノウハウや経験談を共有することが大切です。このため、農薬工業会の広岡さんから消費者への啓発のノウハウや最近の取り組みについて、また、島根大学の巢山先生から学生にどのように教えたらいいのか、成果と課題をご紹介いただきます。次に、教えてほしい側の立場からの提言にも耳を傾ける必要があります。そこで、宮城県普及センターの伊藤さんから普及員にどんな知識が必要で、その習得にどんな課題があるのかをご紹介いただきます。

最後に、研修会を主催する立場での新たな取り組みについて、当協会と全農薬からそれぞれご紹介したいと思います。

本日のテーマは当協会としてもはじめてで、技術的なテーマを扱ういつものシンポジウムに比べ参加者が少ない状況です。なお、全国の関係機関や業界から様々なお立場の方が参加されておられ、いずれも、立場や目的が違って、どう教えていけばいいのか悩まれておられるのではないかと思います。会の最後に行う総合討論で、是非、皆様からも悩みやご意見をぶつけていただき、解決の糸口を考えていきたいと思っております。

協会としても、ご提起いただいた様々な課題やご意見を今後の活動に活かしてまいりたいと考えております。このシンポジウムが皆様にとって有意義となることを祈念して、開会の挨拶いたします。

●「農薬販売業者のスキルアップのための取り組みについて」と題し、技術顧問の宮坂が全農薬の研修について紹介しましたので概要を掲載いたします。

【全国農薬協同組合(全農薬)におけるスキルアップ研修について】

” 農薬販売も病虫害防除の技術を武器に”



全国農薬協同組合（全農薬）では、スキルアップのための研修として、植物防疫研修会と農薬安全コンサルタントリーダー研修会の二つを実施しております。

一つには、一般社団法人 日本植物防疫協会が実施している「植物防疫研修会」です。当初、全農薬が日本植物防疫協会に委託して代々木の「オリンピック記念青少年総合センター」において、昭和 49 年 10 月から実施して参りました。研修会の運営、講師、カリキュラム作成

は日植防が生活面を全農薬が担当し、研修期間は当初 12 日間の合宿制で 2 月と 10 月、年 2 回の開催としてきました。

毎回 50 名から 80 名の参加が有り盛況でしたが、回を重ね 15 回を超える頃から研修希望者も減少傾向が見えてきたため、受講希望のあった農薬工業会に呼びかけ、第 18 回の研修会から参加していただきました。その後、平成 9 年から植物防疫研修終了者で試験に合格した者に対し、（公社）緑の安全推進協会の「緑の安全管理士（農耕地分野）」が交付されるようになりました。更に平成 10 年からは主催者が全農薬から日植防に変わり現在に至っております。

農薬安全コンサルタント

- 植物防疫研修を終了し試験に合格した者を全農薬理事長が農薬安全コンサルタントとして認定。
- 農薬安全コンサルタントの延べ人数
3579人
- 実際活動している農薬安全コンサルタント
1304人



この間、全農薬は植物防疫研修会を修了し、試験に合格した者を全農薬理事長名で「農薬安全コンサルタント」として認定しております。現在その数は延べ人数で 3579 名を数えておりますが、実際活動している「農薬安全コンサルタント」は 1304 名となっております。

全農薬では植防研修会開始から 40 年も経たこと、法律や技術内容も現在の情勢に合わなくなってきたこと等から「農薬安全コンサルタント」のレベルアップを考え

ていたところ、平成 24 年全農薬の理事会で当時の青木邦夫理事長から、農薬を取り巻く昨今の情勢を見ると、「これから我が国の農薬状況も欧州連合（EU）のように益々規制が厳しくなり、登録農薬も少なくなることが想定されるので、我々も現場で対応できる病虫害・雑草診断技術をしっかり身につけ、少ない農薬でも病虫害・雑草に対し効率的な防除指導が出来る人間のお医者さんの様な専門家の養成が急務であり、最終目標は「病虫害・雑草防除の処方箋」の書ける専門家を育てなければ農薬の卸業はつぶれるか、単なる「配送屋」になってしまう。その対策として、現在の「農薬コンサルタント」のレベルアップを図り、「植物のお医者さん」と行かないまでも、病虫害・雑草に対する防除の「処方箋」の書けるぐらいの専門家を養成したいと、9 月の全農薬理事会に提案され、理事会としても自分達の置かれている立場を理解し、この提案を満場一致で採択しました。

平成 25 年 2 月の全農薬地区会議から「農薬コンサルタント」を対象とした地域研修（現場で役立つ技術研修）を実施しています。また、理事長から提案された本部におけるレベルアップ研修を「農薬安全コンサルタントリーダー研修」と命名。3 日間の日程で全農薬本部で実施すること

とし、平成25年から毎年1回、10月末に実施しております。

研修実施に当たっては、農薬安全コンサルタントからの要望を聞いた結果「現場で役立つ病害虫・雑草の見分け方や対処法（防除法）」、「農薬の毒性評価と安全性評価方法」、「農薬関係法令」についての講義を受けたいとの声が多く、事務局ではこれらの要望を検討し、主要作物を中心とした病害虫・雑草防除技術について研修カリキュラムに組み込み3日間で実施できるプログラムを作成。それに基づき講師の選定を行い、初回は全農薬9階会議室において34名規模で研修を実施しました。

また、平成29年10月には希望者が多く、第5回の研修を(一社)日本植物防疫協会の会議室をお貸いただき終了したところです。

次に具体的な研修内容についてご紹介いたします。全農薬のブロック単位(北海道、東北、関東・甲信越、北陸、東海、近畿、中国・四国、九州)の8地区において行う「地域研修」においては、それぞれの地域で問題になっている技術的テーマで各県の農業試験場等に講師をお願いし実施しております。



東京で実施する研修においては、「植物防疫行政と関係法規」、「農薬行政と関係法規」それぞれを農林水産省の本省担当官に講義を御願いし、技術関係については、「水稻害虫と防除」、「水稻病害と防除」、「水稻雑草と防除」、「果樹の害虫と防除」、「果樹の病害と防除」、「現場に役立つ害虫診断」、「現場に役立つ野菜・花きの病害診断」、「農薬の毒性と安全性評価について」、それぞれを国内で活躍中の講師の皆様に御願いしました。

具体的には、最新の植物防疫、農薬行政については農林水産省の担当官から最近問題となっている事案を組み込んだ講義を御願いし、野菜の病害の診断の例では、80分の講義の中で、講師が野菜病害の診断方法について、病気の原因が「カビ」、「バクテリア」、「ウイルス」か、を現場で簡単に判断できる具体的な事例をスライドで提示していただきながら適切な農薬の選定法や、防除方法を講義して頂きました。

また、現地ではなかなか勉強する機会の少ない農薬の毒性試験方法や、農薬の安全性評価方法についても(一財)残留農薬研究所の理事長に具体的な事例をあげ、農薬の毒性試験の方法、安全性評価の方法について160分(2コマ)の講義御願いし、実施しております。

最終目標として、植物の病害虫・雑草の防除方法について、「処方箋」の書ける農薬安全コンサルタントリーダーを育成したいと、目標を高く掲げておりますが、今年で5年目、ようやく全国に約109名の農薬安全コンサルタントリーダーが誕生しました。

まずは全農薬及び地域における農薬の適正使用の指導の中核的存在となり、安全協のリーダーとして、農薬の適正使用に繋がる地域の安全協活動をリードする役割を担っていただきたいと考えております。また、要望があれば、「農薬の出前講座」などの講師として活動していただきたいと考えております。今年からは、一部の者が農産物の輸出サポーターとしても活躍する機会を与えられております。



活動を手助けするツールとして、全農薬では、全農薬のホームページ上に、賛助会員(農薬メーカー)様の技術資料とパンフレットを公開し、「農薬安全コンサルタントリーダー」が農業現場でタブレット端末を介して指導できる体制を整備しております。どなたでも見ることが出来ますので、「字が小さすぎて農薬の適用表が見にくい方」は是非タブレット端末で拡大する等の活用も出来ますのでご利用下さい。農薬適正使用の一端になれば幸いです。

と考えております。

続いて「農薬安全コンサルタントリーダー」の受験資格についてです。

受験資格は、農薬安全コンサルタントであって毒物劇物取扱責任者の資格を有する者とハードルを低く設定し、「農薬安全コンサルタント」だれでもが受講し易くしております。

資格認定のための単位(研修・ポイント)については、地域研修「現場で役立つ技術研修」を講義受講した者は、1 講義で1ポイント獲得。

リーダー研修を受講して試験に合格した者は6ポイントを獲得、受講したが試験に不合格の者は2ポイント獲得することが出来ます。但し、トータルで10ポイント有する者であっても、リーダー研修を受講し、試験に合格しないと農薬安全コンサルタントリーダーとしては認定されません。「農薬安全コンサルタントリーダー研修」は大体このような内容になっています。

全農薬は植物防疫研修会、農薬安全コンサルタントリーダー研修会を通じ組合員のスキルアップを図り、技術販売を中心に農業の競争力強化、業界生き残りのため頑張っています。



総合討論の様子

3. 一般社団法人 全国肥料商連合会 新春特別講演会・賀詞交歓会

日時：平成30年1月17日(水) 15:00～18:30

場所：東京ガーデンパレス

出席者：宮坂技術顧問(途中退席)

全国複合肥料工業会と(一社)全国肥料商連合会の合同賀詞交歓会がガーデンパレス東京で開催されました。新会長、新理事・役員が決まりました。

◆一般社団法人 全国肥料商連合会(全肥商連)人事情報

【新理事・役員】



1月17日臨時社員総会・理事会に於いて承認された新理事、役員は次の通りです。

任期は、平成31年定時社員総会終結時までです。

写真は山森章二新会長

会 長	山森 章二	(エムシー・ファースティコム(株))	
会長代行	上杉 登	(本 部)	
副会長	小泉 潔	(三井物産(株))	西谷 貴彦 (三菱商事(株))
	中島 靖男	(北海道日紅(株))	豊田 富士雄 (豊田肥料(株))
	加藤 眞八	(株)カネ八商店	稲生 久司 (万来屋物産(株))
常務理事	西出 邦雄	(本 部)	
理 事	神山 定寿	(サンアグロ(株))	松下 真治 (住商アグリビジネス(株))
	木村 理	(昭光通商アグリ(株))	照井 誠 (株)愛農
	渡辺 嘉章	(株)渡嘉商店	福田 大輔 (株)福田商会
	小嶋 正八郎	(小嶋商店(株))	山本 真一 (山本商事(株))
	高橋 禮司	(高橋商事(株))	柴沼 啓子 (株)アグリサクセス柴沼
	塩野谷 憲司	(株)塩野谷周太郎商店	宮本 和明 (宮本商事(株))
	五十嵐 康之	(株)ネイグル新潟	藪崎 宰一 (藪崎産商(株))
	水谷 久美子	(日本オーガニック(株))	高松 正敏 (師定(株))
	野矢 善章	(有)野矢商店	小浦 市郎 (小浦産業(株))
	柴田 洋志	(日植アグリ(株))	吉見 誠記 (株)ヨシミ
	立石 晃一	(立石商事(株))	宮原 茂行 ((資)宮原商店)
	安武 広信	(積水ヒノマル(株))	

(非改選)

監 事 福田 善久 (シーアイマテックス(株)) 鈴木 望文 (小西安農業資材(株))

特別講演は自民党、石破 茂 衆議院議員の「日本列島創生論」

日本の人口の推移、農業就業人口の急速な減少、とりわけジェットコースターの様に急激に減少する水稲農家数の減少。その中であってこれからどうしたらよいか、日本列島創生論を力強く講演された。



満席の中講演する石破衆議院議員

4. 植物防疫研修会

日時：平成30年1月29日(月)～2月2日(金)

場所：(一社)日本植物防疫協会会議室(B1)

(一社)日本植物防疫協会(日植防)主催の第90回植物防疫研修会が平成30年1月29日(月)から2月2日(金)までの5日間日植防会議室で開催されました。

全農薬からは21名受講希望者がありましたが1名インフルエンザで受講できなくなり20名の受講生となりました。第90回の受講生は62名、内訳は全国農薬協同組合会員20名、農薬工業会会員25名、その他の関係機関や生産者など17名の参加でした。

研修項目は、植物防疫や農薬取締法など関係法規について、農薬の安全性評価に関する内容を最初に行い、その後、病害に関する総論と作物別の各論、同様に害虫に関する総論・各論を学んだ後、農薬の施用法や航空防除について、最後に除草剤・植調剤関係の講義で、その後、試験を実施しました。



研修について説明する佐伯さんと、開校式で挨拶する藤田理事

熱心にオリエテーリングを受ける研修生。インフルエンザ対策でマスクの人が多い。



また、講師は農林水産省の担当官、農研機構各専門部門、日本植物調節剤研究協会、日植防所属の専門家等、19名の先生に講義していただきました。また、2日目の講義修了後に交流会を行い、参加した全農薬の受講生からは、農薬メーカーの方達との交流で仕事上の見識も深められたとの声も聞かれました。

研修初日挨拶する永田研修委員長



2月2日(金)の最終日は全講義内容の習得度を計るための試験を実施し、57名が合格し修了証書が交付されました。特に優秀な成績を修めた3名の方には、研修運営委員会の永田徹委員長から表彰状が手渡されました。全農薬組合員からはグリーンテック㈱の湯ノ谷孔明さんが表彰されました。大変おめでとう御座います。

また、今回は皆さん成績が良く70点以下の者はいませんでした。

試験の様子と永田委員長から表彰される湯ノ谷さん



5. 全国農薬協同組合 30 年度地区会議

平成30年度全農薬の地区会議は2月6日の東海地区を皮切りに、2月22日の北海道まで、全地区で開催されました。どの会場も、午前中は組合員のための会合で、全農薬の概況報告、課題、全農薬に対する要望等を中心に意見交換を行いました。

今回は、昨年11月に全農薬に対する意見要望を提出して頂いたものを分類・整理し、全国ベース、地区ベースの要望について、それぞれ理事長、副理事長から回答し意見交換とした各地区ともあつという間に午前の部は終了し、組合員との本当の意見交換の時間は残念ながらとれませんでした。

13時からは賛助会員を含め全農薬の活動紹介、指導農薬の説明、農政局担当者からの「植物防疫及び農薬関係行政について」の説明、続いて、現場で役立つ病害虫・雑草防除に関する講義が2講義あり、該当者のいる地区については農薬安全コンサルタントリーダーの認定書授与と農薬安全コンサルタントリーダー代表者による挨拶、最後に地区の代表者による閉会挨拶で地区会議を終了しました。

○各地区会議の様子

「東海地区」

日時：平成30年2月6日(火) 11:00～16:30

場所：メルパルク名古屋

参加人員：組合員、事務局（43名）、賛助会員他（20名）

出席者：宇野理事長、石黒地区長、青木理事相談役

事務局（伊藤参事、宮坂技術顧問）

地区会議初日、挨拶する石黒理事と宇野理事長



宇野理事長の説明を聴く組合員

司会の堅田岐阜県支部長

「中国・四国地区」

日時：平成30年2月7日(水) 11:00～16:30

場所：メルパルク岡山

参加人員：組合員、事務局（55名）、賛助会員他（24名）

出席者：宮崎副理事長、大森地区長、佐伯理事、喜多理事、池田理事、田中監事
事務局（伊藤参事、宮坂技術顧問）



地区会議 2 日目、司会の大森地区長と全農薬の事業説明をする宮崎副理事長



しっかりと説明に耳を傾ける組合員の皆さん

「近畿地区」

日時：平成30年2月8日(木) 11:00～16:30

場所：大阪ガーデンパレス

参加人員：組合員、事務局（23名）、賛助会員他（21名）

出席者：宇野理事長、橋爪理事

事務局（伊藤参事、宮坂技術顧問）



司会の金田大阪府支部長と全農薬の事業説明をする宇野理事長



近畿地区の会議の様子

「北陸地区」

〈北陸地方大雪のため急きょ中止〉

「関東・甲信越地区」

日時：平成30年2月14日(火) 11:00～16:30

場所：東京ガーデンパレス

参加人員：組合員、事務局（67名）、賛助会員他（26名）

出席者：山本副理事長、栗原地区長、小宮山地区長

事務局（伊藤参事、宮坂技術顧問、山本副参事）



開会の挨拶をする小宮山地区長



全農薬の事業説明をする山本副理事長



山本副理事長の説明を聞く関東・甲信越地区の組合員

「東北地区」

日時：平成30年2月15日(木) 11:00～16:30

場所：盛岡メトロポリタンニューウイング

参加人員：組合員、事務局（53名）、賛助会員他（21名）

出席者：宮崎副理事長、菊地地区長、坂本理事、佐藤監事
事務局（伊藤参事、宮坂技術顧問）



司会の佐藤監事と開会の挨拶する菊地地区長

今回は菊地地区長が各県幹事に電話で招集依頼したため、東北地区会議開始以来、初めて組合員が50名を超えた。



全農業の事業概要について説明する宮崎副理事長と東北地区の組合員



安全協活動について説明する池田安全協常任幹事



ドローンについて講演する農水協の福盛田技術顧問と閉会の挨拶をする坂本理事

「九州地区」

日時：平成30年2月20日(火) 11:00～16:30

場所：熊本空港ホテルエミナース

参加人員：組合員、事務局（39名）、賛助会員他（21名）

出席者：宇野理事長、安部地区長、田中監事

事務局（伊藤参事、宮坂技術顧問）



司会の田中監事と開会の挨拶をする安部地区長



宇野理事長の説明に耳を傾ける組合員



特徴ある講演スタイルの佐賀県 上場営農センター 田代暢哉先生
突然当てられるため組合員は居眠りが出来なく効果的な研修との声もあった。

「北海道地区」

日時：平成30年2月22日(木) 11:00～16:30

場所：札幌商工会議所会議室

参加人員：組合員、事務局（29名）、賛助会員他（31名）

出席者：山本副理事長、北濱地区長、木幡理事

北海道地区会議が、札幌商工会議所で開催されました。北海道内の農薬販売に関わる社員約163名が集い、農薬に係る農政上の話題、今年度注意すべき病害虫、農業用マルチローターの現状と展望、農薬関連機関ホームページの活用についてなど、多くのテーマでの研修を行いました。



事業概要について説明する山本副理事長



農水省の入江課長補佐の講演の様子



北海道地区会議の会場の様子

新農薬安全コンサルタントリーダー

新たに農薬安全コンサルタントリーダーになった皆さんの紹介



北海道地区（5名）



東北地区（3名）



関東・甲信越地区（9名）



東海地区2名(1名が風邪のため欠席)



近畿地区（3名）

※大雪で中止になった北陸地区は、今回該当者無しです。



中国・四国地区（6名）

松村全農薬(前)理事も農薬コンサルタントリーダーになり更なる研鑽に励むとのこと。



九州地区（2名）

農業シンポジウムのお知らせ

平成 30 年度安全協「農業シンポジウム」開催予定

○農業シンポジウム in 富山 6月27日(水)

高周波文化ホール（新湊中央文化会館）小ホール（392 席）

住所：〒934-0016 射水市三日曾根 3 番 23 号

☎0766-82-8400



○農業シンポジウム in 秋田 7月6日(金)

会場：にぎわい交流館 AU（あう）多目的ホール（300 席）

住所：〒010-0001 秋田県秋田市中通 1 丁目 4 番 1 号

☎018-853-1133



○農業シンポジウム in 埼玉 7月12日(木)

会場：大里生涯学習センター「あすねっと」文化ホール（347 席）

住所：埼玉県熊谷市津田 1-1

☎0493-36-1122



食の安全・安心

農薬シンポジウム inとやま

～知っとうけ？農薬のこと～

参加
無料

日時

平成30年6月27日(水)

14:00～16:30(13:30より受付開始)

場所

高周波文化ホール
小ホール

募集定員

300名

※事前の申込が必要です

申込方法

FAX: チラシ裏面申込用紙にてお申込み下さい



当日アンケートにお答え
いただいた方全員に
**富山県特産品
プレゼント!!**

農薬を正しく知ろう!!

私たちが普段食べているお米や野菜、果物、穀物などの農産物には農薬が使われています。農薬と聞くと危険・体に悪いなどの悪いイメージをお持ちの方が多いのではないでしょうか？

今回、専門家の先生や生産者の方のお話を聞き、食の安全・安心をテーマに農薬の安全性・必要性について皆様に理解を深めていただくため、農薬シンポジウムを開催致します。お気軽にご参加下さい。

1. 基調講演 「農薬とは何？」

【講師】

千葉大学 名誉教授
本山 直樹 氏

2. パネルディスカッション 「農薬について考えよう」

【パネリスト】

本山直樹 氏(千葉大学名誉教授)
鍋島太郎 氏(有限会社ドリームファーム代表取締役会長)
消費者・学生・主婦 etc...

【主催】 全国農業安全指導者協議会

【協賛】 全国農業協同組合

富山県農業卸商協会

【後援】 富山県

富山県植物防疫協会

お問い合わせ

事務局： 磯石沢商事 担当： 小寺 / 河西

TEL 0766-64-3011 (受付8:30～17:30)

クロッカス（別名：ハナサフラン） 英名：Crocus 学名：Crocus vernus

クロッカスは、アヤメ科クロッカス属の総称、または、クロッカス属の内、花を楽しむ園芸植物の流通名で、アヤメ科の球根植物。小型の球根植物でヨーロッパ中南部から北アフリカに原産し、主としてオランダで改良されて多くの園芸品種がつけられた。

最も代表的なハナサフラン C. vernus は白や紫系の品種で南ヨーロッパ原産。

押しつぶしたような扁球形の球根から、鞘に包まれた松葉状の葉を出し、春早く紫、白などの6弁のらっぱ状の花を上向きにつける。日が当たると開花し夕方にしぼむ。同じく春咲きで、他にさきがけて黄色の花をつけるキバナハナサフラン C. aureus は Dutch crocus と呼ばれ、日本でもごくなじみの深い花である。原産はギリシアから小アジアで、オランダで改良された。

写真はオランダのキューヘンホフ公園のクロッカス（3月撮影）



学名の由来は、ギリシャ語の「krokos（クロコス）「糸」から来ており、めしべが糸状に長く伸びることに由来する。また、vernus（ヴェルヌス）は「春咲きの」を意味し、ヨーロッパでは古くから春の訪れを告げる花とされている。



また、クロッカスにまつわるギリシア神話は数多くあるがその内の一つを紹介すると、

美青年クロッカスは、羊飼いの娘スミラックスと恋仲で、結婚の約束をしていましたが、神々に反対されて適わず、悲嘆し絶望したクロッカスは自殺してしまいました。それを哀れに思った花の神フローラは、悲

しむ羊飼いの娘をスミラックスの花に変え、青年の亡骸をクロッカスの花にして蘇らせたといひます。

（文責・写真：宮坂）

花言葉：「青春の喜び」「切望」